

2023年9月9日—令和5年度第5回 グラム日本人学校 定例理事会議事録

時 間： 午後2時～午後5時	欠席者：なし
場 所： 日本人学校会議室	議長：時任
出席者：権田、時任、プルモネス、井手、小形、木村、許、渡辺 (た)、今津、伊藤、井上、スミス、二宮 (オンライン参加) プール、渡辺(奈々)、武石	記録：渡辺(た)

定数確認：理事の全員参加により本会議は正式に開催されることが確認された。

議題；

1 報告事項

1.1 各部報告への質疑応答

1) 全日制

武石オブザーバーからの事前質問への回答

- ① 転入の内訳（前月度報告の島内開校不可の学校からの転入）について井手校長より説明があり、一名同理由による転入があることが報告された。
- ② スクーカウンセラーの実施状況について質問があり、現在、試行的に相談を行っているとの説明あり。（時任）
- ③ 避難訓練について、消防局よりフラッシュライトの不具合および消火器の増設が必要であること、避難経路の掲出が必要であることが指摘されたとの報告がされた。尚、G4S（防火設備管理会社）にフラッシュライトの件を確認したところ、問題なく動作していることが確認された。その他の指摘事項は、現在対応中。（時任）
- ④ 英検について今回受験人数が2名と少ないが、実施する。（井手）
- ⑤ 修学旅行について対象生徒4名、教員2名（井出校長と担任、経費約4千ドル）が引率して9月11から15日関西方面で実施する。（井手）
- ⑥ iPadについて、新たに40台がFederal Grantにより導入された。しかしながら、AppleID等の設定の問題から、活用が遅れていることが報告された。以前作成したICT機器の利用細則を再度確認して、有効に活用することが提言された。また、Federal Grantの利用であるため、年間4回活用報告義務が課されているとの報告あり。今後、学校ニーズを改めて把握しFederal Grantを活用する。（時任）
- ⑦ サイパン補習学校の巡回授業（文科省の学校連携の中で、グラム日本人学校は、グラム、サイパンおよびパラオの補習校の取りまとめ校になっており、出張時には、補助が支給される、8月2-4日に現地訪問実施）について報告があり、グラム日本人学校内においても補習校の教員が派遣教員の助言が必要であればいつでも対応する旨共有された。（井手）

2) 補習授業校

武石オブザーバーからの事前質問への回答

- ① 日本語会話の生徒数減少（昨年比9名減）について、その理由については今後確認し、次回理事会にて報告する。（小形）。
- ② 算数・数学授業の公開について、外部の新規もしくは現在国語を受講中の補習校生の参加を想定したが、参加したのは既存の生徒の保護者だけであり、新しい参加者

(児童・生徒)はいなかった。告知の方法が悪かった。告知の方法、内容の伝達等、より参加しやすい状況を確認して2月ごろに再度試みたい。(小形)。

3) 幼稚部

武石オブザーバーからの事前質問への回答

- ① 園児増加対策についてはこの後説明する幼稚部の優先事項にて報告する。(プルモネス)
- ② JOESからの幼稚園の先生のインターンの受入れの予定についてはJOESからの案の提示を待っている。(時任)

4) 事務局

武石オブザーバーからの事前質問への回答

- ① 今回改定されたアフタースクールの内容について質問があった。
アフタースクールとは、全日制の終業後15時半から17時半まで、幼稚部から中3までの全学年を対象とした学童のようなもので、現在23名が登録し、保護者のお迎えを待つ園児・児童・生徒が、安全かつ有益な時間を過ごせる場所の提供をすることを目的として設定された「放課クラブ」のこと。以前は、小学二年以下とそれ以上で金額の設定が違った(16ドル、21ドル)。Ms. Lwinが図書館で通常のアフタースクールの子供達の監視もしつつ、低学年英語の生徒たちに英語を教えるという、非常に無理のあるプログラム内容で、保護者が求める英語教育を提供できているかどうか疑問であったため、今回改訂を行い、教員による積極的な指導をしない代わりに、カードゲームやボードゲーム等を多数用意し、教員の見守りの元、子供達同志が有意義に時間をすごせる環境を整えた。費用は一律約2時間16ドル。(但し月曜日は終業時間が16時で、放課後クラブに滞在する時間が短くなる為11ドル)
- ② 芝刈り業者変更について状況の確認があった。許理事より説明がされた。(後述)
- ③ 修繕積立金を一般会計とは分けることについて、検討している旨、報告があった(渡辺た)

1.2. 施設維持に関する課題と提携業者に関する報告及び、DPHSS、台風復旧進捗状況

- 1) 許理事より9月より契約を締結した業者(JDM社)に関して報告があった。4月開催のDPHSS説明会でも、学校のいろいろな修繕作業などを鑑み、用務員を採用すべきとの意見が寄せられていた。今次の締結にあたっては、議決権のある理事により8月26日付けで承認が得られている。承認事項は以下のとおり。
「従来の芝刈り業者の契約(月一回の芝刈り費用月3千ドル)を終了し、同額費用3千ドルで芝刈り月1回に加え、週1回程度(約8人時/週)、学校訪問のうえメンテナンス(用務員対応作業等)もあわせて行う」こと。
- 2) DPHSS・台風復旧状況について
許理事より進捗報告がされた。武石アドバイザーよりのこれら作業のボトルネックはとの質問に対して、最大のボトルネックは、現在の事務局に総務・庶務の機能がないこと。学校理事・アドバイザーがそれぞれ得意分野で担当しているが、本業もあり時間的な制約で進んでいない。上記のJDM社の活用で進捗を改善したい、台風対応についても同様と回答があった。
- 3) その他
 - ① 幼稚部の教室内にねずみの侵入があったため、9月11日(月)に業者による消毒を行うこと、また侵入を防止するよう入口ドアを改善すること、保護者へ理事

長名で発信することが共有された。また今後消毒について今後定期的を実施することを検討することになった。

- ② いくつかの教室で雨漏りが発生していることが共有された。業者と協議を開始しているが、根本的な補修は乾季にしか行えないため、最短でも改修工事は来年1月になることが共有された。今後、補修方法、費用について協議していくことになった。

上記2点に関し、保護者への説明報告書は理事長が作成し、理事会に一度確認したうえで発信予定。（権田）

1.3. 月次会計報告(渡辺理事)

- 1) 渡辺理事より8月までの会計報告がされた。
- 2) 武石オブザーバーより、外務省からの補助金が4月に計上されているが、実際に収入としてあったのか質問があった。渡辺理事より「実際には当年度補助金は、来年4月に支給されるが、今次の4月計上は昨年度の支給分であるが、発生主義で計上している」旨報告があった。

2. その他討議事項

2.1 理事・教職員懇親会（本年12月23日（土））開催について

- 1) 教職員、理事間のチームビルディングを目的として学校関係者（教職員、清掃・用務員も含む）、学校理事などを集めて、オリエンテーション・懇親会を開催することが提案され、承認された。
- 2) 目的に合致した会場（費用）および懇親会の内容について今後詰めていくこととなった。

2.2 今後の理事会運営に関する提案及び、各部門における最優先事項に関する意見交換

時任副理事長より、今まで多くのアクションアイテムがあったが、今後は、優先度の高い案件から、最優先で取り組むことを明確にし、小チーム制で取り組むことで確実に学校の経営改善を行う方針が示された。各チームから以下のとおり最優先事項に関する方針が示された。

- 1) 会計・経理部門（担当：渡辺理事 井上理事）
財務の立て直しと同時に、教育に質を維持、向上するために必要なコストはしっかり確保することを前提とし、最優先事項として次の事に取り組むことが共有された。
 - ① 予算の月次管理
 - ② ゼロベースからの2024年度予算の作成
- 2) 人事部門（担当：伊藤理事）
今後課題の優先順位つけを行ったうえで対応していくことが共有された。
- 3) 全日制（担当：井手校長・木村理事）
最優先事項として次の事に取り組む事が共有された。
 - ① 広報活動に力を入れる
 - ② 来年度、派遣教員の削減を想定した複式学級の検討を進める。

尚、武石オブザーバーより、世界に4校しかない準全日のオマーン補習授業校（週5日登校、一日2時間で、週10時間、国算理社図工美術体育を実施、児童生徒10名、先生3名（内文科派遣校長1名））はすでに小3と4、小5と6、中2と3にて複式学級を実施中であり、情報が必要であれば、協力できるとの発言あり。

- 4) 補習校（担当：小形校長・許理事）

未定（小形校長、許理事にて検討を重ね、次回に報告）

5) 幼稚部（担当：プルモネス園長・時任）

最優先事項として次の事に取り組むことが共有された。

- ① マーケティング・社会貢献に対する取り組み→赤ちゃんとママが集える「ぐるんぱ」（仮名称）の設立
- ② 幼稚部教員不足に対する取り組み→ひまわり、さくらの2クラスを、1クラスに合併させる。それに伴い、教室のレイアウト変更を行う。
- ③ 日本語教育に関する取り組み→日本語主任というポジションの創設
- ④ 全日との連携に関する取り組み→宿題サポートサービス提供の開始

3. 9月、10月予定

3.1 伊藤敏江理事による月例トレーニング

- 1) 9月17日（日）14時
- 2) 10月1日（日）14時
- 3) 10月29日（日）14時

3.2 次回理事会；10月度理事会 10月7日（土）14時

（了）